

議案説明書

行政経営部 人事課

健康医療部 医療保険課

提出議会：令和3年第4回定例会

1 案件名

議案第51号 佐野市職員の特殊勤務手当に関する条例及び佐野市国民健康保険条例の改正について

2 概要

次の法律及び政令の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定を改めるため、関係する条例を改正する。

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律
- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令

3 理由、趣旨、目的等

- ・ (第1条) 佐野市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正
「新型コロナウイルス感染症」の定義について新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令から引用していたが、同令が廃止となったため、当該定義を改める。
- ・ (第2条) 佐野市国民健康保険条例の改正
「新型コロナウイルス感染症」の定義について新型インフルエンザ等対策特別措置法から引用していたが、同法の一部が改正され当該引用していた箇所が削除となったため、当該定義を改める。

4 その他の事項

施行日 公布の日